

令和5年度文部科学省調達改善計画の概要

1. 目的

文部科学省における調達の適正性、透明性の確保、効率性の向上等を目指し、調達に関する目標設定と結果の検証・評価を実施する体制を整備することにより、PDCAサイクルによる調達改善を実現。

2. 改善に向けた取組

調達の現状分析

◇文部科学省における令和3年度の調達の支出構造

- 支出原因契約(少額随契を除く) 2,909件、1,500億円
 - うち教育、研究開発等の委託契約 2,117件、724億円(48%)
 - うち汎用的な物品・役務の調達 486件、332億円(21%)
 - うち教科書の調達 295件、438億円(28%)

1. 重点的な取組

○競争性向上のための改善方策の推進(一者応札・応募の改善のための取組)

- ①新規参入者等の発掘
 - ・原則として総合評価落札方式では実績要件を必須項目に設定しない
- ②調達予定情報等の発信強化
 - ・情報発信回数を年2回から年4回以上に増加
- ③調達時期の管理強化
 - ・第4四半期からの事業開始を原則として禁止(早期執行を促進)
- ④仕様書の記載内容の明確化
 - ・供給者側の視点からの仕様書の見直しを推進
- ⑤全競争入札等案件へのチェックリストの活用
 - ・全ての競争入札及び企画競争の調達手続において活用

○スタートアップを始めとした新規事業者からの調達拡大

○随意契約事前確認公募の活用及び価格交渉の推進

2. 共通的な取組

○調達改善に向けた審査・管理の充実

- ・一者応札・応募となった案件等を中心に、契約監視委員会等による事後検証を四半期ごとに実施
- ・競争性の確保・向上が図られていることについても、会計監査組織が重点監査項目に設定し、取組の実効性を担保

○調達事務のデジタル化の推進

- ・入札説明会のオンラインによる開催、電子メールによる見積書・請書等の徴取に努めるとともに、電子調達システムによる電子入札・電子契約を推奨する旨を事業者に周知
- ・環境が整った部局から可能な限り電子調達システムを活用した入札を行うこととし、前年度の電子入札・契約率を上回るように努める

3. その他の取組

- ・競争性のない随意契約を行う案件の検証・公表
- ・調達の公平性、透明性等の確保(審査委員への外部有識者の活用)
- ・会計事務手続の効率化(アウトソーシングによる業務の見直し)等

自己評価

- ・上半期(4~9月)終了後及び年度終了後に自己評価を実施
- ・自己評価の結果を今後の調達改善の取組や計画の策定に反映等

3. 推進体制

内部監査の活用

- ・事前検証、実地検査による事後検証
- ・外局等への調達改善に係る指導等

外部有識者の活用

- ・随意契約の見直し及び一者応札・応募の改善等について、事後検証を実施
- ・計画の策定、自己評価に対する意見等

行政事業レビュー推進チーム

統括責任者:大臣官房長、(代理)サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
副統括責任者:会計課長、政策課長、メンバー:各局課筆頭課長等

※本計画の実務の推進を[調達改善ワーキングチーム]が担うものとする。